

定例研究会報告要旨

第1978回定例研究会報告要旨(4月12日)

ベトナムの農協

岡江 恭史

1. はじめに

ベトナムは 1980 年代以降の経済自由化政策のもと農業生産は著しい成長を遂げ、農民組織も大きく変貌した。本報告は、ベトナムの合作社(農協)の歴史と現地調査による現状を紹介する。

2. ベトナムにおける農業脱集団化の過程

かつてベトナムの農民は強制的に農業合作社に加盟させられ、中央政府の指令に従って集団生産を行っていた。だが、1981年の共産党中央書記局 100号指示・88年の共産党政治局 10号決議によって、農業生産の単位は合作社から各農家世帯に移った。そのことを法的にも確立するために 1996年に合作社法が制定され、合作社はかつての社会主義集団生産の執行機関から市場経済下の協同組合へと根本的に転換した。

3. 調査事例その1:ナムディン省ヴーバン 県コックタイン農業合作社

当地は、首都ハノイからアクセスが悪く村内に手工業のような非農業の現金収入源がほとんどない等の点で紅河デルタの中でもかなり保守的な土地柄といえる。同合作社は種籾の生産やジャガイモの契約栽培など農業生産全般に対して積極的に事業を展開している。だが畜産に関しては、獣医サービスは行っておらず、豚の外来種はまだ浸透していない。また同合作社は、独自の財源によって給電事業や道路・橋・学校などを建設したり社会的弱者への優遇措置を行うなど、農民にとって事実上ひとつの「むら」といえる身近な自治組織として機能している。

4. 調査事例その2:ハイズオン省ナムサック県

4-1. ナムサック畜産合作社

ハノイと北部第二の都市ハイフォン市の中間に位置する当地では1998年より豚の外来種導入を目的としたグループが結成され、2002年にはナムサック畜産合作社が結成された。合作社組合員は組織化の過程で、豚の経営規模を拡大し外来種豚の比率を上昇させた。また同合作社は、飼料を共同購入することにより畜産経営費の大部分を占める飼料代の圧縮に貢献しているが、自身の屠殺場を持っていないので豚肉の共同販売にはまだ至っていない。現在、ナムサック畜産合作社をはじめとする県内各畜産合作社は、屠殺場建設および独自の商標による共同販売を目的としたナムサック合作社連合を結成する計画がある。

4-2. ホップティエン社総合農業サービス合作 社

ハイズオン省では管轄内のすべての農民を組合員としていた旧来の農業合作社は1996年に解散し、97年に改めて資金を拠出した農家だけを組合員として農業サービス合作社が結成された。業務内容は事実上、水利と電気の管理のみである。合作社が管轄する社(行政村)内の農民は組合員でなくても合作社のサービスを享受できるため、出資金を出してあえて組合員となる経済的なメリットは少ない。現在の組合員にとって当合作社の仕事は地域住民への奉仕であり、当合作社は実質的には協同組合というよりは社の仕事を請け負う公益事業体である。

5. おわりに

ベトナムの農業合作社は、事業における総合主義・組織における属地主義と網羅主義・機能における行政補完という日本農協に似た特徴を有していた。だが現在では、日本の総合農協のように多くの事業を活発に行っているコックタイン農業合作社はむしろ例外的である。農業合作社の多くは機能停止もしくはホップティエン社総合農業サービス合作社のように大幅に機能を縮小しており、また1996年合作社法以降に新設された合作社の多くはナムサック畜産合作社のように単一の事業目的に絞り込まれている事例が多い。